

インボイス制度の見直し・中止を望む声

91.9%

---

7,000人

## インボイス制度における フリーランス等の 7000人 実態調査報告

登録事業者の6割超が税負担を価格に乗せられず貯蓄などから補填  
納税のために借入した事業者は約1割  
インボイスによる過酷な実態が明らかに

インボイス制度を考えるフリーランスの会

資料①

出所：インボイス制度を考えるフリーランスの会「インボイス制度におけるフリーランス等の 7000 人実態調査報告」  
2024年5月9日 参議院財政金融委員会 日本共産党 小池 晃

## 「インボイス制度におけるフリーランス等の7000人 実態調査」の要点

- 調査期間2週間で7000人超が回答を寄せ、自由回答欄には4500人以上がコメントを残し、インボイス制度開始後も関心が高いことがうかがえる。
- 会社員を含む全回答者の9割超がインボイス制度にデメリットを感じており、制度の見直しや中止を求める。
- 消費税の負担感について、インボイス登録事業者の6割が「負担軽減措置終了後の目処が立たない」「負担が大きく、事業が成り立たなくなりそうだ」と回答。
- インボイス登録事業者の6割超が消費税や事務負担の費用を価格転嫁できず、「身を削って補填」。「借り入れ」して消費税を納税した事業者は、インボイス登録事業者の約1割にあたる200人超。
- 免税事業者の4割超が、制度開始後に重要な取引先からの値引き・発注量の減少など、なんらかの不利益を被る。
- 全回答者の7割が今後の事業について「見通しが悪く、不安」「廃業・転職を視野に入れている」とマイナスの見通しを訴える。
- 自由回答欄では、裏金問題を含む政治への怒りを訴える声が散見された他、自死を含む「死」に関するコメントは29件、確認された。

「インボイス制度を考えるフリーランスの会」では、インボイス制度開始後初の確定申告を受け、2024年3月22日から4月5日にかけて、WEBアンケートによる実態調査を行った。調査期間2週間の間に7000件を超える回答が寄せられ、インボイス制度を扱った調査としては国内最大規模となった。

国税庁の発表では、2023年12月時点でのインボイス制度開始によって免税事業者だった140万者以上が課税事業者となり、消費税の申告をすることになった。そこで本調査では、インボイス制度による消費税・事務費用の負担をカバーできたのか、カバーの“原資”は何か等を問うた。

寄せられた7000人超の声から、制度の影響を受けている人たちの仕事や売上といった「実像」を報告する。

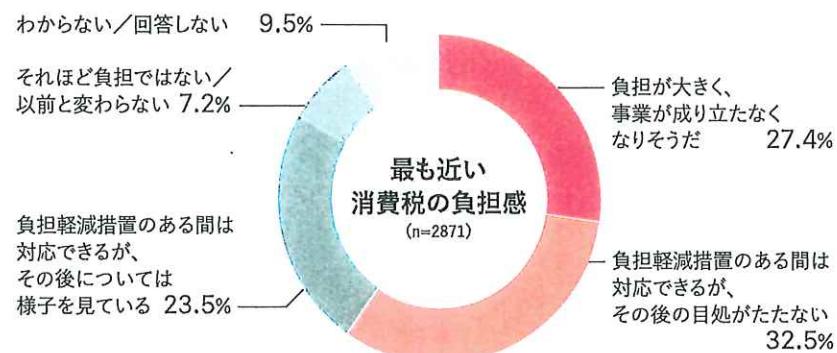
### 資料②

出所：インボイス制度を考えるフリーランスの会「インボイス制度におけるフリーランス等の 7000 人実態調査報告」  
2024年5月9日 参議院財政金融委員会 日本共産党 小池 晃

## 消費税の負担・価格転嫁について

- ・消費税納税額（予定含む）は1万円～5万円未満が最も多く3割を占め、10万円未満で約5割を占めた
- ・消費税の負担感について、インボイス登録事業者の6割が「負担軽減措置のある間は対応できるが、その後の目処がたたない」「負担が大きく、事業が成り立たなくなりそうだ」と回答（図7）

最も近い消費税の負担感 ※インボイス登録した方のみ回答 (n=2871)



【図7】インボイス登録をした方にお聞きします。  
最も近い消費税の負担感を教えてください。

- ・「負担が大きく、事業が成り立たなくなりそうだ」と回答した事業者を事業規模別に見ると、年間売上1000万円以上～5000万円未満が2割を占め、最も多い（図8）
- ・年間売上5000万円以上～1億円未満の事業者のうち、約3割が「負担が大きく、事業が成り立たなくなりそうだ」と回答。事業規模別に占める割合では最も高かった

「負担が大きく、事業が成り立たなくなりそうだ」と回答した人の事業規模別割合 (n=787)



【図8】「負担が大きく、事業が成り立たなくなりそうだ」と回答した人の事業規模別割合

### 資料③

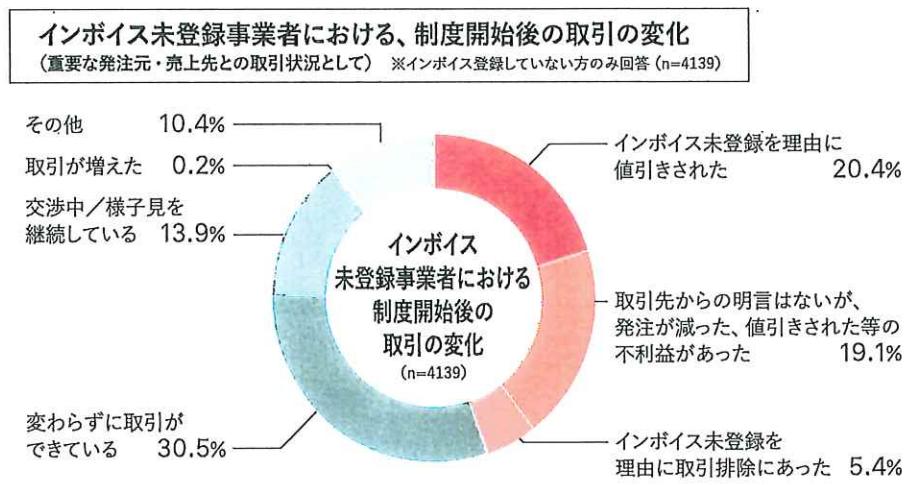
出所：インボイス制度を考えるフリーランスの会「インボイス制度におけるフリーランス等の 7000 人実態調査報告」  
2024 年 5 月 9 日 参議院財政金融委員会 日本共産党 小池 晃

## インボイス未登録事業者の現状

- ・登録のデメリット等を理由に未登録を選択するも、約45%の事業者に不利益があった（図14）
- ・未登録を理由とした値引き、取引排除があった割合は4者に1者以上（図14）
- ・本名や住所の公開による「身バレ」の問題から登録を見送った事業者も

インボイス登録をしなかった事業者4139者のうち、約45%が重要な発注元・売上先からの値引き、発注量の減少、取引排除といった不利益があったと回答（図14）。登録しなかった理由として、課税事業者になることで増える事務負担や納税額を考えた選択だったとする旨の意見が自由回答欄に多く寄せられた。また、国税庁公表サイトでの本名や住所の公開による「身バレ」の問題から登録を見送ったとする回答も少なからずあった。

その他、自由回答欄には、一方的な値引き・取引排除があったとするコメントが散見され、免税事業者に対する差別や誹謗中傷にあたるような記述、あるいは2割特例や簡易課税制度への無理解による発注事業者からの不当な値引きを報告するコメントも数多く見られた。企業の経理担当者からは、独占禁止法や下請法に抵触しないように免税事業者との取引を打ち切る、いわゆる「サイレント取引排除」を行なっているとする報告も少なくない数が確認された。



【図14】インボイス登録していない方にお聞きします。  
制度開始後の取引の変化で当てはまるものをお答えください。  
※重要な発注元・売上先との取引状況として

### 資料④

出所：インボイス制度を考えるフリーランスの会「インボイス制度におけるフリーランス等の 7000 人実態調査報告」

2024年5月9日 参議院財政金融委員会 日本共産党 小池 晃